

No 411

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	小学校夏季学園	開始年度	昭和 24 年度
所属	教育委員会事務局学校教育課学校運営支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育課学務課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	校外施設のもと、自然や文化などに親しめる体験学習や集団生活を通して、豊かな人間関係の形成等を目的に宿泊体験活動の充実を図ります。
事業の対象	区立小学校5年生
事業の概要	箱根ニコニコ高原学園を活用し、自主性や協調性を育むために登山やオリエンテーリング等を行います。 ※平成28年度は、箱根山の噴火警戒レベル引上げに伴い、板橋区立榛名林間学園及び文京区立八ヶ岳高原学園で実施 【実施期間】 7～8月（夏休み期間中） 【実施場所】 箱根周辺 ※平成28年度は榛名及び八ヶ岳周辺で実施 【実施日程】 2泊3日 【参加費用】 一人当たり：食事代（賄費@1,300×2日）、交通費（保護者負担金 [バス代金] 4,000円） 【引率者等】 校長、教諭、看護師
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	参加児童数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,179	1,092	92.6%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1,344	1,259	93.7%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,475	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	毎年9割以上の児童が参加しており、自主性や協調性を育む活動として高い需要があります。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	38,455	30,641	0	0	0	7,814	0	-11,861	26,594	25,379	95%
平成29年度	20,538	15,162	0	0	0	5,376	0	0	20,538	16,180	79%
平成30年度	21,078	15,178	0	0	0	5,900	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成28年度は板橋区立榛名林間学園及び文京区立八ヶ岳高原学園で実施したため、事業費が増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	参加率が9割以上であり、金時山及び浅間山登山等（平成28年度は榛名山及び飯盛山）をはじめ自然や文化に親しむ体験は、港区の子どもたちにとって共通の体験として豊かな人間性を育てる教育の推進に寄与し、今後も需要があるものと想定できます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区内では8区（墨田・目黒・大田・中野・杉並・板橋・練馬・足立）を除き、当該事業を実施しています。 ※平成29年度「教育に関する調べ」より
コスト削減の工夫・余地	宿泊施設には、教育委員会が設置する箱根ニコニコ高原学園を使用しています。また、食事代や交通費の一部を保護者から徴収するなど、費用の軽減に努めています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	中学校夏季学園では、実地踏査及び夏季学園の実施・運営に伴う業務、バスの手配、看護業務等を委託しているため、小学校夏季学園においても委託の余地を検証します。
事業の課題	・大涌谷周辺では現在も噴火活動が活発なところがあり、ハイキングコース等の立入りが現在も規制されているため、引続き動向を注視する必要があります。 ・各学校が現地での効果的な体験活動等を実施できるよう、指定管理者が持つノウハウやアイデアを活用し、指定管理者との連携により活動プログラムを学校に提案していくことが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	箱根ニコニコ高原学園の収容人数により一度に実施できない学校（平成30年度は2校）があるため、同学校間でより一体感を持った体験活動を行うにあたり、実施体制の見直しや箱根ニコニコ高原学園の改築を検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	事業目的に則った活動を実施し成果が得られていることから、目標は達成されています。
② 事業の効果性	4	教育委員会設置の箱根ニコニコ高原学園を使用していることや、施設入場料・入館料の補助額を毎年検討していることで、費用の軽減に努めています。
③ 事業の効率性	4	他区においても同様の事業を実施しており、今後も教育委員会で実施する必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	現行の学習指導要領の内容を踏まえ、健全な心と体を育む教育を実践するため、校外において自然とふれあう学習や集団宿泊生活を学ぶ学習を今後も継続していく必要があります。

No 412

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	中学校夏季学園	開始年度	昭和 41 年度
所属	教育委員会事務局学校教育課学校運営支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育課学務課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	校外施設のもと、自然や文化などに親しめる体験学習や集団生活を通して、豊かな人間関係の形成等を目的に宿泊体験活動の充実を図ります。
事業の対象	区立中学校2年生
事業の概要	民間施設を活用し、農業体験等を通じた特色ある自然体験活動や野外活動を行っています。 【実施期間】 7～8月（夏休み中） 【実施場所】 上越・十日町地域または尾瀬地域 【実施日程】 3泊4日 【参加費用】 一人当たり：食事代（@2,000×3日） 交通費（保護者負担金 [バス代金] 6,500円） 【引率者等】 校長、教諭、看護師、介助員
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	参加生徒数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	623	546	87.6%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	659	590	89.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	702	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	自然の中での集団宿泊行動など、日頃体験できない活動により、見聞を広め、自然や文化に親しむとともに仲間づくりにも最良の機会となっています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	29,737	25,688	0	0	0	4,049	0	0	29,737	27,149	91%
平成29年度	30,600	26,414	0	0	0	4,186	0	0	30,600	29,098	95%
平成30年度	35,043	30,480	0	0	0	4,563	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	生徒数の増加に伴い、予算額も増加傾向にあります。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	現行の学習指導要領の教育内容に「体験活動の充実」があり、今後も、これまで以上に事業の必要性が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区内では港区以外の10区(中央・文京・台東・江東・目黒・世田谷・北・板橋・練馬・江戸川)で当該事業を実施しています。 ※平成29年度「教育に関する調べ」より
コスト削減の工夫・余地	食事代や交通費の一部を保護者から徴収し、教育委員会が負担する費用の軽減に努めています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	実施運営全て(往復バス、体験学習内容、宿泊先の手配等)
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	実施時期が7月下旬に集中しており、なるべく学校の希望する日程・宿泊施設で実施するため、委託業者・学校と綿密な調整を行っていくことが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	事業目的の適合性、事業の効果性等があり、体験活動の充実として、今後も継続していく必要性があります。
② 事業の効果性	4	参加率は対象生徒の約9割と高いため、事業の効果は高いといえます。
③ 事業の効率性	4	宿泊先・バス・体験学習の手配を全て一括で1業者に委託しているため、予約・手配に要する時間を削減でき、教員がより充実した実施内容の検討に努めることができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載</p> <p>※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載</p> <p>※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p> <p>現行の学習指導要領の内容を踏まえ、健全な心と体を育む教育を実践するため、校外において自然とふれあう学習や集団宿泊生活を学ぶ学習を今後も継続していく必要性があります。</p>

No 413

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	特別支援学級就学相談	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部学務課特別支援相談担当	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部学務課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	② 特別支援教育の推進		

事業概要

事業の目的	特別な支援が必要な子ども一人ひとりの障害の特性や程度、発達状況等に応じた、適正な就学（進学）を支援します。
事業の対象	保護者
事業の概要	特別な支援が必要な子ども一人ひとりが可能性を広げ、能力を伸ばしていけるよう、障害の特性や程度、発達状況等に応じた教育環境について保護者と一緒に考え、適正な就学（進学）を支援するため、就学相談や転学相談等を行っています。 相談後は心理検査や行動観察、判定委員会等により、一人ひとりの子どもに合った就学につなげています。
根拠法令等	学校教育法 第八章（特別支援教育） 港区就学支援委員会設置要綱

事業の成果

指標	指標1	就学・転学相談件数			指標2	就学相談説明会（教職員等向け）参加者数			指標3	就学相談説明会（保護者向け）参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	135	136	100.7%	平成28年度	50	62	124.0%	平成28年度	60	59	98.3%
平成29年度	140	161	115.0%	平成29年度	55	54	98.2%	平成29年度	60	63	105.0%	
平成30年度	170	—	—	平成30年度	55	—	—	平成30年度	70	—	—	

指標から見た事業の成果
就学相談についての説明会を年2回（保護者向け1回、学校・幼稚園・保育園等職員向け1回）行い、就学相談の内容や相談に来てもらうことの重要性について理解を深めてもらうことで、相談せずに就学する子どもを減らすよう努めています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,782	2,782	0	0	0	0	760	0	3,542	3,480	98%
平成29年度	7,686	7,686	0	0	0	0	147	0	7,833	7,559	97%
平成30年度	7,979	7,979	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
平成30年度予算は、特別な支援が必要な子どもの増加により、判定委員会の実施回数の増および心理検査の実施件数増のため29年度から増額しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	相談記録の書式を簡素化し、誰にとっても分かりやすい内容とすることで、記録作成にかかる時間・労力、判定委員会等での説明に要する時間の削減を図っています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	学齢人口の増加に伴い、特別な支援が必要な子どもの数が増え、相談件数が増加する傾向にあります。また、入学後の経過相談の件数も増加傾向にあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区すべてで就学相談を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	子ども一人ひとりに合った就学先を判定するためには、専門機関による心理検査の実施や、判定委員会での専門家からの意見聴取が不可欠です。特別な支援が必要な子どもの増加に伴い、心理検査の実施件数が増加しています。判定委員会に諮る子どもは十分に精査し、必要最低限の人数としているため、専門家への報償費の削減は困難です。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	心理検査業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	教育委員会の所見とは異なる就学先を選択する保護者が増加傾向にあり、経過相談の件数が増えている要因のひとつになっています。また、相談を受けないことで、学校の受入準備が不十分なまま入学するケースも発生しています。就学前施設との連携を一層強化し、早い段階から保護者に子どもの障害の受容、就学相談の意義や重要性を理解してもらう取組をこれまで以上に進める必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	就学相談に関する文書の少量化のため、原本保管の要・不要、保存年限・保存方法の精査をした上で、可能な限り過年度文書の電子データ化を進める必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	相談件数が増加しています。
② 事業の効果性	5	相談件数が増加しているとともに、就学相談説明会の参加者も増加しており、高い効果を上げています。
③ 事業の効率性	4	相談件数が増加している中、相談記録書式の見直し等により1件に要する時間等の削減を図っています。今後は、限られた時間・開催回数でできるだけ充実した検討ができるよう、判定委員会等をより効率的に進めるための工夫が必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	特別な支援が必要な子どもの増加に伴い、相談件数が増加しています。引き続き子どもと保護者に寄り添った相談を実施していくほか、相談を受けずに入学する子どもを減らすために、説明会の実施による制度の周知拡大、関係機関との連携を図っていきます。

No 414

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	特別支援学級スクールカー送迎	開始年度	平成 10 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部学務課特別支援相談担当	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部学務課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	② 特別支援教育の推進		

事業概要

事業の目的	障害のため、学校へ安定的に自力通学することが困難な児童・生徒が安全に登下校できるよう、スクールカーによる送迎を行い、保護者の学校への送迎の負担を軽減します。
事業の対象	①区立小学校特別支援学級に在籍する児童 ②区内に在住し、東京都立特別支援学校に在籍する児童・生徒のうち、特別支援学校のスクールバスを利用した場合に通学時間が1時間を超える者
事業の概要	①児童が居住する通学区域の隣接区域に設置されている区立小学校の特別支援学級に通学する児童について、スクールカーでの送迎を行っています。 ②区内在住の都立特別支援学校に通学する児童及び生徒について、スクールカーでの送迎を行っています。
根拠法令等	港区特別支援学級等スクールカー送迎事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	利用人数（特別支援学級）			指標2	利用人数（特別支援学校）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	36	35	97.2%	平成28年度	24	24	100.0%	平成28年度			
	平成29年度	34	34	100.0%	平成29年度	22	24	109.1%	平成29年度			
	平成30年度	36	—	—	平成30年度	22	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	特別支援学級、特別支援学校ともにほぼ当初見込みどおりの人数が利用しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	142,257	142,257	0	0	0	0	-610	0	141,647	134,982	95%
平成29年度	141,764	141,764	0	0	0	0	0	0	141,764	125,256	88%
平成30年度	141,764	141,764	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	前年度と同規模のスクールカー運用となる見込みのため、予算額は横ばいです。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	スクールカーに対する保護者の要望は高く、毎年、都立特別支援学校の保護者会からスクールカー送迎事業継続の要望書が提出されています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	区立学校に肢体不自由学級を設置する3区、区立特別支援学校を設置する1区で送迎を実施しています。
コスト削減の 工夫・余地	今後も都立特別支援学校の入学者については、都のスクールバスの利用を促していきます。また、区立小学校の特別支援学級の児童については、中学校への進学を見据え、高学年になる時期を目途に自力通学を促します。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	スクールカーによる送迎
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	都立特別支援学校への送迎は、都のスクールバスの送迎時間が片道60分以内になるまでの暫定措置として実施しており、現状では60分を超過しています。平成32年度には都が60分以内の送迎を達成する見込みですが、保護者からの要望が高いことから、その後の区での送迎を継続していくかどうか、区民の負担軽減、事業費等の観点から検討する必要があります。
次年度へ向けた 事務の改善点	特別支援学級への送迎を委託している事業者が平成30年度で事業から撤退するため、これまでどおりのサービスの質及び子どもたちの安全を確保しつつ、区として適正な経費負担となるよう事業内容を改めて精査する必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	保護者の要望が高いことに加え、区立小学校の特別支援学級においては、スクールカーの送迎がなければ今以上に通常学級への就学を希望する児童の増加が想定され、保護者が適正な就学先を選ぶ観点からもスクールカーによる送迎が必要です。
② 事業の効果性	5	児童・生徒の安全な通学の確保、保護者の負担軽減及び適正な就学の促進に大きく寄与しています。
③ 事業の効率性	4	小型のバスによるきめ細かな送迎サービスを行っており、車両の大型化で1台当たりの乗車人数を増やす等の効率化は、乗車する子どもの負担増に直結するため困難です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	都のスクールバスと比較してサービスの質が高く、保護者の負担軽減に大きな効果を上げています。また、送迎の実施により、特別支援学級及び都立特別支援学校への通学が可能となる子どもにとって、保護者が就学先を考える上での選択肢が広がることから、今後も現行の送迎事業を継続していきます。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	学校保健活動の推進（旧：学校保健会）	開始年度	昭和 40 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部学務課保健給食係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部学務課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子供たちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する。		
施策名	⑤ 安全・安心で魅力ある教育環境の整備		

事業概要

事業の目的	幼児・児童・生徒が心身ともに安全で健康な学校生活を送れるよう、港区の学校保健の改善推進を図ります。
事業の対象	学校保健会 (区立幼小中学校の学校(園)長・学校保健担当教諭・養護教諭・学校(園)医(内科・眼科・耳鼻科)・学校(園)歯科医・学校(園)薬剤師・PTA代表)
事業の概要	<p>学校保健会が学校保健に関する活動を実施するための経費の一部を負担します。</p> <p>(1) 講演会・研究発表会の実施(対象：学校保健関係者、一般区民) 講演会(毎年)および隔年で研究発表会と講演会を交互に実施します。</p> <p>①講演会 H27-1 テーマ「小学校・中学校からの喫煙防止教育の重要性について」 参加者 20名 H28-1 テーマ「学校における色覚の対応について」 参加者 38名 H28-2 テーマ「和食文化の特徴と噛むことの大切さを考える」 参加者 22名 H29-1 テーマ「骨は生きているー豊島区立中学校における骨密度測定からみえることー」 参加者 38名</p> <p>②研究発表会 H.27 歯科医、養護の2部会で発表 参加者 29名 H.29 医師、養護の2部会で発表 参加者 43名</p> <p>【補助対象経費】 部会活動費、講演会開催経費、事務経費等 【事務手続き】 学校保健会からの申請に基づき、補助金の交付決定及び支出等を行います。</p> <p>(2) 学校医等への学校保健大会等への研修参加を推進します。 全国学校保健・学校医大会、関東甲信越静学校医研究大会、全国学校歯科保健研究大会、全国養護教諭連絡協議会など。</p>
根拠法令等	港区学校保健会補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	研究発表会・講演会の参加者			指標2	研究発表会・講演会の開催			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	120	60		50.0%	平成28年度	2		2	100.0%	平成28年度
平成29年度	120	81	67.5%	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度				
平成30年度	120	—	—	平成30年度	2	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
講演会、研究発表会において、学校保健に関わるテーマの啓発を行い、子どもたちの健康を維持・増進に貢献しています。
講演会、研究発表会の参加者は、平成27年度から3年連続で増加しており、学校保健活動に対する区民の関心が高まってきていることがわかります。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,123	1,123	0	0	0	0	0	0	1,123	749	67%
平成29年度	1,123	1,123	0	0	0	0	0	0	1,123	674	60%
平成30年度	1,115	1,115	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
学校保健に関わる全国大会や研究協議会への参加実績が低いため、費用弁償・負担金に執行残が出ています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	講演会の参加者が増えるテーマや事業の啓発などの検討を進めるよう、付帯意見が付されました。対応として、あらかじめ、学校保健会の会長と養護部会の代表者へ①学校で課題であると思っているテーマ②児童・生徒・保護者の関心が高いテーマを挙げてもらい、ニーズの高いテーマ設定や周知の工夫を行います。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	子どもたちの健康の保持・増進に関しては、アレルギー対応や色覚問題など多くの課題を抱えており、区民から学校保健に関する要望が尽きることはありません。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	学校保健会は全国の自治体に設置されており、学校保健に関する様々な活動が行われています。
コスト削減の 工夫・余地	学校保健に関する活動を実施するための経費であり、最少のコストで実施しています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	港区立幼小中学校の学校(園)長・学校保健担当教諭・養護教諭・学校(園)医(内科・眼科・耳鼻科)・学校(園)歯科医・学校(園)薬剤師およびPTA代表をもって組織する会であるため、委託等アウトソーシングに適するものではありません。
事業の課題	近年、子どもたちの健康問題は、社会の変化に伴う精神的なストレスなどが影響しているものもあり、子どもたちの健康を維持・増進させていくには、学校のみならず、家庭や地域が連携して取り組む必要があります。このため、学校保健会の活動を多くの方々に認知してもらい、講演会や研究発表会など、より多くの区民に参加を促す必要があります。
次年度へ向けた 事務の改善点	講演会・研究発表会により多くの参加を呼び込むために、ホームページ等に情報を掲載するなど広報の方法を改善します。また、学校で課題であると思っているテーマ、児童・生徒・保護者の関心が高いテーマ等、ニーズの高いテーマ設定を行います。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	子どもたちの健康の保持・増進という目的は当初と変わらず、将来にわたっても変わることはありません。学校保健の改善推進は継続して取り組む必要があります。
② 事業の効果性	4	平成28年度以降の研究発表会・講演会の参加者数が前年度より増加しており、学校保健会の活動は、一定程度の効果を得られています。
③ 事業の効率性	4	学校保健会の各部会が自主的に課題抽出や検討を行った上で、理事会に発議するよう体系化されているため、理事会等の運営を効率良く進めています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	学校保健会の活動は、幼児・児童・生徒の健康に直接係わるものです。港区の学校保健の改善推進を図るためには、学校保健会の活動は重要であり、事例研究や啓発活動等の事業を継続していく必要があります。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

No 416

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	学習活動支援保護者負担軽減事業（学務課）	開始年度	平成 15 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部学務課学校運営支援係、保健給食係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部学務課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑤ 安全・安心で魅力ある教育環境の整備		

事業概要

事業の目的	保護者の教育費用の負担を軽減し、幼児・児童・生徒の学習活動をサポートすることで、魅力ある学校・幼稚園づくりや子どもたちの健やかな育成を支援します。 また、学校給食の安全な食材の確保を図るとともに米飯給食を推進するため、特別栽培農産物（減農薬・減化学肥料）の精米を購入し、保護者への給食費負担を軽減します。
事業の対象	小学校移動教室・夏季学園 中学校移動教室・夏季学園 学校給食、卒業アルバム作成、幼稚園物品購入
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食【対象経費】 平成15年度から試行開始、平成18年度からは学習活動支援保護者負担軽減事業 ※児童・生徒1人あたりの精米の年間必要量の約1/2程度（標準食品構成表に基づく給食摂取基準量から算出） ・小学校移動教室【対象経費】 施設入場料・入館料 一人当たり1,000円 ・小学校夏季学園【対象経費】 施設入場料・入館料 一人当たり400円 ・中学校移動教室【対象経費】 体験学習費 一人当たり8,000円 ・中学校夏季学園【対象経費】 体験学習費 一人当たり8,000円 ・卒業アルバム作成費補助 小学校1校当たり180,000円 在籍児童数21人以上の場合、児童一人当たり1,000円を加算。 中学校1校当たり110,000円 在籍生徒数21人以上の場合、生徒一人当たり2,000円を加算。 ・幼稚園における未就園児施設園庭開放事業用消耗品購入補助 1園当たり約83,000円
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	移動教室・夏季学園参加児童数			指標2	移動教室・夏季学園参加生徒数			指標3	米飯給食回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	2,345	2,242	95.6%	平成28年度	1,385	1,170	84.5%	平成28年度	3,600	3,787	105.2%
平成29年度	2,538	2,425	95.5%	平成29年度	1,398	1,250	89.4%	平成29年度	3,600	3,563	99.0%	
平成30年度	2,871	—	—	平成30年度	1,436	—	—	平成30年度	3,600	—	—	

指標から見た事業の成果
保護者負担が伴う事業を公費負担することで多くの体験等が可能となり、より質の高い教育の実現に寄与しています。
また、安全・安心な特別栽培の精米を安定して供給できており、米飯給食を中心とした、日本の食文化に対する関心を深めるなど食育にも効果的です。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	44,027	44,027	0	0	0	0	-769	0	43,258	40,394	93%
平成29年度	44,045	44,045	0	0	0	0	-670	0	43,375	42,014	97%
平成30年度	46,122	46,122	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
児童・生徒数の増加に合わせて、予算額も年々増加しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	施設入場料等の一部を公費負担することで、学習活動の支援を行うとともに保護者の負担軽減が図れるため、保護者のニーズを反映した事業といえます。さらに現行の学習指導要領では「体験活動の充実」として改善されています。 安全安心の食材確保について保護者のニーズが高い傾向にあります。また、農薬や化学肥料の他、福島第一原子力発電所事故以来、放射能物質等への保護者の不安の声があり、供給米については、栽培方法だけでなく放射能の安全についての要望があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	移動教室における補助を実施している区は8区（中央区、新宿区、品川区、目黒区、世田谷区、渋谷区、杉並区、練馬区）です。 公費負担による精米の現物支給を実施している区は3区（中央区、荒川区、足立区）です。 卒業アルバムの補助を実施している区は4区（中央区、墨田区、目黒区、渋谷区）です。
コスト削減の工夫・余地	小学校移動教室・夏季学園において、実態に基づき、毎年助成額を検討しています。学校給食の米については、一括で契約するため、年間を通して安定した価格で購入できています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	中学校移動教室及び夏季学園の体験学習費を、移動教室及び夏季学園実施運営業務委託業者に支出しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	事業による教育的な効果・成果を数値等で表すことは困難です。 児童・生徒の人口が増加している中で、今後事業経費が増えていくことが予想されます。平成24年度から、小学校夏季学園の施設入場料・入館料の助成を、実績に応じて1,000円から400円に変更しました。今後も実態を把握しながら、助成額を検討することが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	今後も、保護者のニーズや要望が見込まれます。
② 事業の効果性	4	体験学習の内容の充実が図れていることなど、当初の想定どおり、魅力ある学校・園づくりや子どもたちの健やかな育成に結びついています。 また、安全な精米を、安定的に供給できています。
③ 事業の効率性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	教育的効果・成果を年度単位で計ることは困難なため、長期的な視点で継続実施により確実に成果につなげる必要があります。 学校給食については、安全・安心な特別栽培の米を安定的に供給できています。米飯給食を中心とした、日本の食文化に対する関心を深めるなど食育にも効果的です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 417

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	防犯啓発・緊急情報配信事業	開始年度	平成 15 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部学務課学校運営支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部学務課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑤ 安全・安心で魅力ある教育環境の整備		

事業概要

事業の目的	学校施設内や通学路等において、様々な危険から子どもたちを守るために、学校・家庭・地域社会が連携して、子どもたちの安全を確保するための取組みです。学校・園から保護者へ緊急情報伝達の手段として、正確かつ迅速な方法の一つとして緊急メールを配信します。また、通学路等における安全確保のために、携帯防犯ブザーを配付します。
事業の対象	緊急メール配信：メール配信を希望する区立小・中学校の保護者、区立・私立幼稚園の保護者、放課GO→に登録している児童の保護者 防犯ブザー：小・中学校児童・生徒
事業の概要	園児・児童・生徒の安全のため、配信を希望する保護者へ緊急時に不審者情報等を配信するメール配信を実施しています。災害時には、安否確認も可能です。 また、毎年度初めに区立小学校へ新入学する児童に対し防犯ブザーを配付しています。私立小学校等の児童・生徒については希望者に対し、学務課または各学童クラブ、児童館、各子ども中高生プラザを通じて配付しています。
根拠法令等	学校保健安全法、交通安全対策基本法

事業の成果

指標	指標1	年度末メールアドレス登録数			指標2	防犯ブザー配付数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	10,236	11,345	110.8%	平成28年度	1,895	2,093	110.4%	平成28年度			
平成29年度	11,345	11,789	103.9%	平成29年度	2,270	2,470	108.8%	平成29年度				
平成30年度	12,200	—	—	平成30年度	2,600	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	保護者に対し、緊急事態の伝達や災害時の安否確認を迅速かつ容易に行うことができます。また、防犯ブザーを配付することで、緊急時に地域の方々が児童・生徒の安全を守る体制を整えることができます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,736	2,736	0	0	0	0	653	0	3,389	3,381	100%
平成29年度	3,025	3,025	0	0	0	0	368	0	3,393	3,388	100%
平成30年度	3,029	3,029	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	防犯ブザーの故障や紛失等による再配布の需要が近年増加していることや、区立小学校の入学者が年々増加していることから、平成28年度及び平成29年度は流用して追加購入しました。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	急速に普及するPCやスマートフォンを活用した電子媒体による情報配信のニーズは今後一層高まると考えます。防犯ブザーは、児童・生徒が身の危険を周囲へ知らせ、身の安全を守るツールとして今後も有効に活用されることが見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	緊急メール配信は、他自治体の区立学校(足立区等)のほか、私立小中学校等でも同様の取組みを行っています。区では、防災課や子ども家庭課でメール配信サービスを実施しています。防犯ブザーは、各区で配付及び貸与されています。
コスト削減の工夫・余地	緊急メール配信は、前年度登録実績や今後の登録見込みを踏まえ、委託業者と契約しています。防犯ブザーは、通学かばん等に装着しやすく緊急時に簡単な動作で鳴動するものを採用しており、コスト削減の工夫をしています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	緊急メール配信業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	緊急メール配信においては、メールアドレスをもたない保護者や日本語が分からない保護者への迅速な情報伝達を行う必要があります。防犯ブザーにおいては、故障した防犯ブザーの交換が可能であることについて引き続き周知し、緊急時に活用できるようにしていきます。また、防犯ブザーに使用する電池の破裂等による事故を防ぐため、安全確認や注意喚起が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	区からの緊急情報等の伝達手段の確保や災害時の連絡体制の確立、通学時の児童・生徒の身の安全の確保のためにも事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	4	緊急時に保護者へ迅速に情報を配信することが可能であることや、児童・生徒が周囲に身の危険を知らずことができるという効果があります。防犯ブザーを人目につく通学かばん等に装着することで、犯罪を抑制する手段としても効果が高いと考えます。
③ 事業の効率性	4	システムを利用し、不審者情報等をすぐに配信できる点は、システムの利便性やメール情報伝達力から考えて効率性は高いです。防犯ブザーは、区立小学校や児童館等で配付しており、身近な施設で配付を受けられることは希望者にとって効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	東日本大震災の教訓や社会情勢を踏まえ、緊急情報等の伝達手段の確保や災害時の連絡体制の確立、通学時の児童・生徒の身の安全の確保のためにも緊急メール配信サービス及び防犯ブザーの配付は有効です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	